



新宿区社会福祉協議会

相談
無料

どんなことでも
Ok!

暮らしの相談 窓口を

お金
家族
生活

ご利用ください

- ✓ さまざまな生活のお困りごとについて、いっしょに整理します。
- ✓ 一人ひとりの希望を尊重した相談支援を行います。

- ✓ 区役所や保健・福祉・医療機関と連携し、生活資金や学費の貸付、ボランティアなどによる日常生活のお手伝いや、住居の確保などの支援につなげます。

医療機関

子ども家庭
支援センター

高齢者総合
相談センター

家事・育児に
不安感がある

頼れる人が
誰もいない...

お金の
やりくりが苦手

保健
センター

ひきこもりの
家族が心配

暮らしぶりの
心配な隣人がいる

ケア
マネジャー

住む家
がない

家が
片づかない

ボランティア・
市民活動
センター

暮らしの
相談窓口

成年後見
センター

新宿区社会福祉協議会が実施する各種事業

新宿社協では多様な福祉ニーズのある人が、困難があっても地域で安心して暮らせるよう「暮らしの相談支援」と支えあいの地域づくりを一体で推進します。

自立相談支援事業



社会福祉士等の資格を持つ相談支援員がサポートします。

- 相談される方の生活状況をお聞きし、お困りごとを整理します。
- 一人ひとりの状況に応じた自立支援計画（プラン）をいっしょに作ります。
- 住居確保給付金や就労準備支援など、関係する制度や相談窓口へつなぎます。
- ご希望により、訪問や窓口まで同行することもできます。

資金の貸付事業

- 所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯の方が利用できます。世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、相談支援と資金の貸付を行います。
- 資金の貸付は、具体的な利用目的があり、原則として、未払い・未契約の費用である場合に申請ができます。

利用目的の例

学校の授業料などに必要な経費、就職活動中の生活に必要な経費、生活必需品の購入に要する経費、住居の移転などに必要な経費



ちょっと・暮らしのサポート事業

- 困ったときに遠慮なく助け合えるような地域づくりの支援を行っています。日常生活の困りごとがあり、お手伝いを必要とする全ての世代の方を対象に、地域のボランティアを紹介します。また、ボランティア活動をしたい方の相談にも応じています。

ボランティア活動の例

買い物や掃除の支援、囲碁・将棋など趣味の相手、散歩や通院の付き添い、電球交換など

成年後見センター事業

- 病気や障害などの理由で判断能力が十分でない方を対象に、生活・医療・介護・福祉に関する契約支援を行う成年後見制度の利用や、日常的な金銭管理・書類の手続きなどの支援を行う地域福祉権利擁護事業に関する相談窓口です。

問合せ

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会
地域活動支援課 暮らしの相談窓口



03-5273-3546 (直通) FAX 03-5273-3082

月～金曜日（年末年始及び祝日を除く） 午前8時30分～午後5時

